平成２４年（フ）第１９１号
茨城県筑西市灰塚34番地
債務者　田所　功男
1　決定年月日時　平成24年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　大樹
4　破産債権の届出期間　平成24年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年２月12日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２４年（フ）第８４９号
兵庫県明石市荷山町2725番地の２
債務者　宮田　和郎
1　決定年月日時　平成24年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人神戸シティ法律事務所
4　破産債権の届出期間　平成24年11月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月12日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年11月29日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１６８号
沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納28番地
債務者　佐次田　稔
1　決定年月日時　平成24年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮國　英達
4　破産債権の届出期間　平成24年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月11日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年12月10日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２４年（フ）第３４５号
和歌山市東釘貫丁３丁目40番地　第２ミヤタマンション401
債務者　土山　マリ
1　決定年月日時　平成24年10月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月26日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成24年11月12日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第１７１号
滋賀県彦根市正法寺町712番地17
債務者　泉　　里美
1　決定年月日時　平成24年９月27日午後５時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬　新也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年11月16日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２４年（フ）第１０９７号
福岡市東区香椎照葉３丁目２番２―230号
債務者　池見　孝一
1　決定年月日時　平成24年９月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田耕太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年11月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第４８５８号
大阪市浪速区下寺３丁目３番10号　井上ビル７Ｅ号
債務者　吉田　拓郎
1　決定年月日時　平成24年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　愼吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月６日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４８６０号
大阪市浪速区下寺３丁目３番10号　井上ビル７Ｅ号
債務者　吉田眞理子
1　決定年月日時　平成24年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　愼吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月６日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４９１２号
宮城県多賀城市町前２―１―16コーポレートＫ．Ｔ101号室、住民票上の住所大阪府大東市灰塚６丁目10番９号
債務者　中村　慶藏
1　決定年月日時　平成24年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福岡　宏海
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月６日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４９１４号
大阪府吹田市山田西１丁目31番Ａ―604号
債務者　阪口　　忠
1　決定年月日時　平成24年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深田　愛子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月６日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５０１３号
奈良県生駒郡斑鳩町服部２丁目４番13号
債務者　岡山留太郎
1　決定年月日時　平成24年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　疋田　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年11月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５０４６号
大阪市住吉区帝塚山西２丁目７番９号、事業所所在地大阪市西成区花園北２―４―14
債務者　だるまや商店こと橋本秀雄こと　崔　萬烈
1　決定年月日時　平成24年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福岡　宏海
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年11月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１７３０号
北九州市若松区宮丸１丁目21番４号
債務者　渡辺啓一郎
1　決定年月日時　平成24年９月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　春山九州男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年11月22日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１４２５号
福岡県糸島市南風台３丁目９番20号103
債務者　仲西　照明
1　決定年月日時　平成24年９月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　光永　享央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１６３号
群馬県邑楽郡千代田町大字赤岩229番地の８
債務者　酒巻　芳男
1　決定年月日時　平成24年10月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斎藤　　匠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月10日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２４年（フ）第２５４号
愛知県一宮市丹陽町重吉148番地
債務者　古田　　勲
1　決定年月日時　平成24年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西脇　明典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
名古屋地方裁判所一宮支部